

参加無料

令和4年度『群馬県木造住宅耐震改修事業者向け講習会』 開催のご案内

共催：群馬県、群馬県建築物等耐震化推進連絡会議
後援：群馬県住宅リフォーム推進協議会
一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 (JERCO)

■はじめに

近年、全国各地で大規模な地震が発生しています。地震による木造住宅の倒壊によってその下敷きになり、死傷者が発生する可能性は高まっています。木造住宅の耐震改修を行うことは、人の命を守ることに直結します。

群馬県内には、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅のうち耐震性なしと判断されるものは約10万戸残っていると推定され、耐震化の促進が喫緊の課題となっていますが、耐震改修に携わる事業者がまだまだ少なく、住宅所有者側も耐震改修の依頼先の情報が不足しているという現状があります。

そこで、耐震改修事業者を養成しプレイヤーを増やすことで耐震改修の門戸を広げると共に、住宅所有者が耐震改修事業者の情報を入手しやすい環境を整えるため、本講習会を開催するものです。

【令和4年度『群馬県木造住宅耐震改修事業者向け講習会』】

1. 開催場所・期日・定員

場 所：昭和庁舎21会議室

日 時：令和4年12月16日（金）13：30～17：00（受付13：00～）

定 員：30名（座席数51）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席は間隔を空けた配置とし、1社につき1名までとさせていただきます。定員に達し次第締め切りとさせていただきますので、予めご了承下さい。

2. プログラム（予定）

- ① 挨拶、群馬県の地震被害想定と住宅耐震化の現状
- ② 木造住宅の耐震化推進テキストによる講習
- ③ 群馬県内の耐震改修補助制度等について
- ④ 実務者による木造耐震改修の事例とポイント

3. 講 師

・須川 光一 氏

（一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 (JERCO) 関東甲信越支部群馬ブロック長）

・群馬県県土整備部建築課職員

4. 受講対象者

県内に事業所を有する工務店やリフォーム事業者で営業・設計・施工に携わる方

5. 受講修了証の交付

本講習会受講修了者には受講修了証を交付します。

6. 耐震改修事業者リストへの掲載

次の全ての要件を満たす事業者を耐震改修事業者リストへ掲載します。本リストは群馬県ホームページで公開し、耐震診断済みの住宅所有者等への情報提供に活用します。なお、本リストへの掲載期間は、講習会受講修了後から5年間を予定しています。

<掲載の要件>

- ①本講習会の受講修了者が勤務している事業者であること
- ②群馬県安心リフォーム事業者登録制度又は住宅リフォーム事業者団体（国土交通省大臣登録団体）に加入していること
- ③本講習会の受講修了者の氏名、勤務先の住所・電話番号・加入制度・加入団体の公表に同意していること

※本講習会受講後に上記要件を満たした場合も、本リストに追加掲載可能です。

※上記②については下記 URL を参照してください。

群馬県安心リフォーム事業者登録制度

<https://www.gunma-jkk.or.jp/consultation/contractors/registration/>

住宅リフォーム事業者団体登録制度

<http://www.j-reform.com/reform-dantai/>

7. 受講料

無 料

8. 参考テキスト

木造住宅の耐震化推進テキスト（一般社団法人 日本建築防災協会）

※テキストは当日配布しませんので、必要に応じて個人で取得してください。下記 URL の耐震支援ポータルサイトに、木造住宅の耐震化推進にかかる取組支援ツールとして掲載されています。なお、講習会はテキストが無くても受講できる内容となっています。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic-2/shientools/>

9. 受講申込み方法・期間

申し込み期間は令和4年11月14日（月）～12月9日（金）です。ぐんま電子申請受付システムからお申し込みください。申込みは1社につき1名までとさせていただきます。なお、申し込み多数の場合は定員に達し次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

電子申請システムは、下記のURL及びQRコードからアクセスできます。

https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10300

※電子申請が困難な場合は、下記問い合わせ先にご相談ください。

※QRコード(R)は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

10. 問合せ先

群馬県県土整備部建築課企画指導係 大竹

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 TEL：027-226-3708（直通）



【会場案内】

昭和庁舎 2 | 会議室（前橋市大手町1丁目1-1）



電車・バスでお越しの場合
JR前橋駅北口よりバス利用
県庁前停留所（約8分）

自動車や自転車等でお越しの場合
県庁の「県民駐車場」、「県民駐車場
自転車・バイク置場」をご利用下さい。

※ご来場の際は公共交通機関のご利用にご協力ください。お車でお越しの場合は乗り合わせでのご来場にご協力ください。